

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月22日

【事業年度】 第77期(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 佐鳥電機株式会社

【英訳名】 SATORI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 佐鳥 浩之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03(3451)1040

【事務連絡者氏名】 上席理事 経営システム本部長 藤原 照弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03(3451)1040

【事務連絡者氏名】 上席理事 経営システム本部長 藤原 照弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (百万円)	129,745	112,999	107,981	115,370	116,694
経常利益 (百万円)	2,343	259	483	291	608
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,683	12	223	220	297
包括利益 (百万円)	4,023	1,705	593	461	367
純資産額 (百万円)	33,509	31,227	31,278	30,700	29,845
総資産額 (百万円)	67,420	59,759	59,008	61,318	63,539
1株当たり純資産額 (円)	1,976.29	1,841.71	1,844.75	1,865.69	1,807.02
1株当たり当期純利益 (円)	99.31	0.73	13.17	13.31	18.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.7	52.3	53.0	50.1	46.8
自己資本利益率 (%)	5.3	0.0	0.7	0.7	1.0
株価収益率 (倍)	8.28	920.55	59.68	79.64	48.14
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	455	1,379	1,856	966	183
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	619	166	76	592	126
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,680	1,017	1,408	1,724	470
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,630	6,532	6,911	7,091	7,593
従業員数 〔外、平均臨時雇用人 員〕 (人)	689 〔62〕	682 〔65〕	674 〔69〕	686 〔58〕	701 〔31〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2015年 5月	2016年 5月	2017年 5月	2018年 5月	2019年 5月
売上高 (百万円)	69,665	61,243	60,295	65,738	59,740
経常利益 (百万円)	2,725	337	369	354	466
当期純利益 (百万円)	2,431	304	197	444	624
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (千株)	2,611 (17,946)	2,611 (17,946)	2,611 (17,946)	2,611 (17,946)	2,611 (17,946)
純資産額 (百万円)	24,728	23,793	23,852	23,571	23,102
総資産額 (百万円)	48,825	44,771	44,032	44,009	42,366
1株当たり純資産額 (円)	1,458.38	1,403.27	1,406.75	1,432.50	1,403.96
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (12.00)	32.00 (16.00)	34.00 (16.00)	34.00 (16.00)	38.00 (18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	143.39	17.95	11.64	26.80	37.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.6	53.1	54.2	53.6	54.5
自己資本利益率 (%)	10.4	1.3	0.8	1.9	2.7
株価収益率 (倍)	5.73	37.44	67.53	39.55	22.90
配当性向 (%)	20.9	178.3	292.1	126.9	100.2
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	484 [55]	474 [58]	465 [59]	486 [50]	491 [23]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) (%)	123.0 (211.2)	119.1 (182.8)	217.8 (241.6)	236.6 (170.3)	162.8 (139.9)
最高株価 (円)	890	975	854	1,303	1,246
最低株価 (円)	606	629	613	781	776

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第75期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2.00円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1947年7月	東京都港区芝金杉橋四丁目22番地に資本金18万円で佐鳥電機株式会社を設立
1969年6月	佐鳥オートマチック株式会社を設立 佐鳥パインックス株式会社(現連結子会社)を設立
1973年9月	中華民国台湾省台北市に現地法人TSO YAO TRADING CO., LTD.を設立
1976年9月	香港に現地法人HONG KONG SATORI CO., LTD.(現連結子会社)を設立
1977年3月	シンガポールに現地法人SINGAPORE SATORI PTE., LTD.(現連結子会社)を設立
1981年1月	米国カリフォルニア州に現地法人SATORI ELECTRIC(AMERICA)INC.を設立
1985年12月	佐鳥テクノシステム株式会社を設立
1988年7月	TSO YAO TRADING CO., LTD.を解散し、台北市に新たに現地法人TAIWAN SATORI CO., LTD.(現連結子会社)を設立
1990年12月	ドイツに現地法人SATORI ELECTRIC(GERMANY)GmbH(現連結子会社)を設立
1994年11月	シンガポールに現地法人SATORI PINICS(SINGAPORE)PTE., LTD.を設立
12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年3月	米国カリフォルニア州に現地法人SATORI E-TECHNOLOGY(AMERICA)INC.(現連結子会社)を設立
2000年3月	佐鳥エス・アイ・シー株式会社を設立
10月	株式会社スター・エレクトロニクス(現連結子会社)を設立
2001年3月	タイに現地法人SATORI ELECTRIC(THAILAND)CO., LTD.を設立
6月	佐鳥エス・テック株式会社を設立
8月	中国上海市に現地法人SHANGHAI SATORI CO., LTD.(現連結子会社)を設立
2002年2月	香港に現地法人SATORI PINICS HONG KONG CO., LTD.を設立
5月	SATORI ELECTRIC(AMERICA)INC.をSATORI E-TECHNOLOGY(AMERICA)INC.に吸収合併
10月	香港に現地法人SATORI S-TECH HONG KONG CO., LTD.を設立
2003年5月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される
2005年6月	佐鳥テクノシステム株式会社を佐鳥エス・テック株式会社に吸収合併 中国深圳市に現地法人SATORI S-TECH PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.を設立
2006年8月	韓国に現地法人KOREA SATORI CO.,LTD.(現連結子会社)を設立
9月	タイに現地法人SATORI PINICS(THAILAND)CO.,LTD.を設立
2007年6月	佐鳥オートマチック株式会社を佐鳥電機株式会社に吸収合併
2008年1月	HONG KONG SATORI CO., LTD.が、香港のWillas-Array Electronics (Holdings)Limitedと合併会社SAWA Electronics(Holdings)Limitedを香港に設立
2009年2月	中国深圳市に現地法人SHENZHEN SATORI CO., LTD.(現非連結子会社)を設立
2011年6月	佐鳥エス・アイ・シー株式会社を佐鳥電機株式会社に吸収合併
2012年11月	SAWA Electoronics(Holdings)Limitedを清算
2013年6月	佐鳥エス・テック株式会社のエナジーデバイス販売事業を佐鳥パインックス株式会社に事業譲渡 SATORI PINICS (THAILAND) CO., LTD.をTHAI SATORI CO., LTD.(現連結子会社)に名称変更 SATORI PINICS HONG KONG CO., LTD.及びSATORI S-TECH HONG KONG CO., LTD.をHONG KONG SATORI CO., LTD.に事業譲渡
	SATORI PINICS (SINGAPORE) PTE., LTD.をSINGAPORE SATORI PTE., LTD.に吸収合併
2015年3月	SATORI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.を清算
4月	SATORI S-TECH PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.をSATORI PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.(現非連結子会社)に名称変更
8月	SATORI PINICS HONG KONG CO., LTD.を清算
2016年1月	SATORI S-TECH HONG KONG CO., LTD.を清算
2017年11月	イノテック株式会社のハードディスクドライブ販売事業を譲受け
2018年3月	佐鳥SPテクノロジ株式会社(現連結子会社)を設立
2018年6月	佐鳥エス・テック株式会社を佐鳥電機株式会社に吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社13社（連結子会社11社）並びに関連会社1社で構成されております。電子部品、電子機器の専門商社として、ハード及びソフトの自社製品を加え、国内外の電子機器メーカー等の得意先に販売を行っております。

当社グループの主な事業内容とそれに係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

なお、以下のセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	区分	会社名	事業内容	取扱製品
デバイス ソリューション 事業	販売会社	当社 佐鳥パインックス株式会社 株式会社スター・エレクトロニクス 佐鳥SPテクノロジー株式会社 TAIWAN SATORI CO., LTD. HONG KONG SATORI CO., LTD. SHANGHAI SATORI CO., LTD. KOREA SATORI CO., LTD. SINGAPORE SATORI PTE., LTD. SATORI E-TECHNOLOGY (AMERICA) INC. THAI SATORI CO., LTD. SATORI ELECTRIC (GERMANY) GmbH	半導体・電子部品の販売、及び製品の販売	半導体 電子部品 電気材料 関連ユニット製品 関連自社製品
	開発・ 生産会社	当社 HONG KONG SATORI CO., LTD.	電子部品の販売、及び製品の開発、設計、製造、販売	
システム ソリューション 事業	販売・ 開発・ 生産会社	当社	電子機器の販売、及び製品の開発、設計、製造、販売	制御機器・部材 FA・システム 関連ユニット製品 関連自社製品

(注) 2018年6月1日付で、当社を吸収合併存続会社とし、佐鳥エス・テック株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

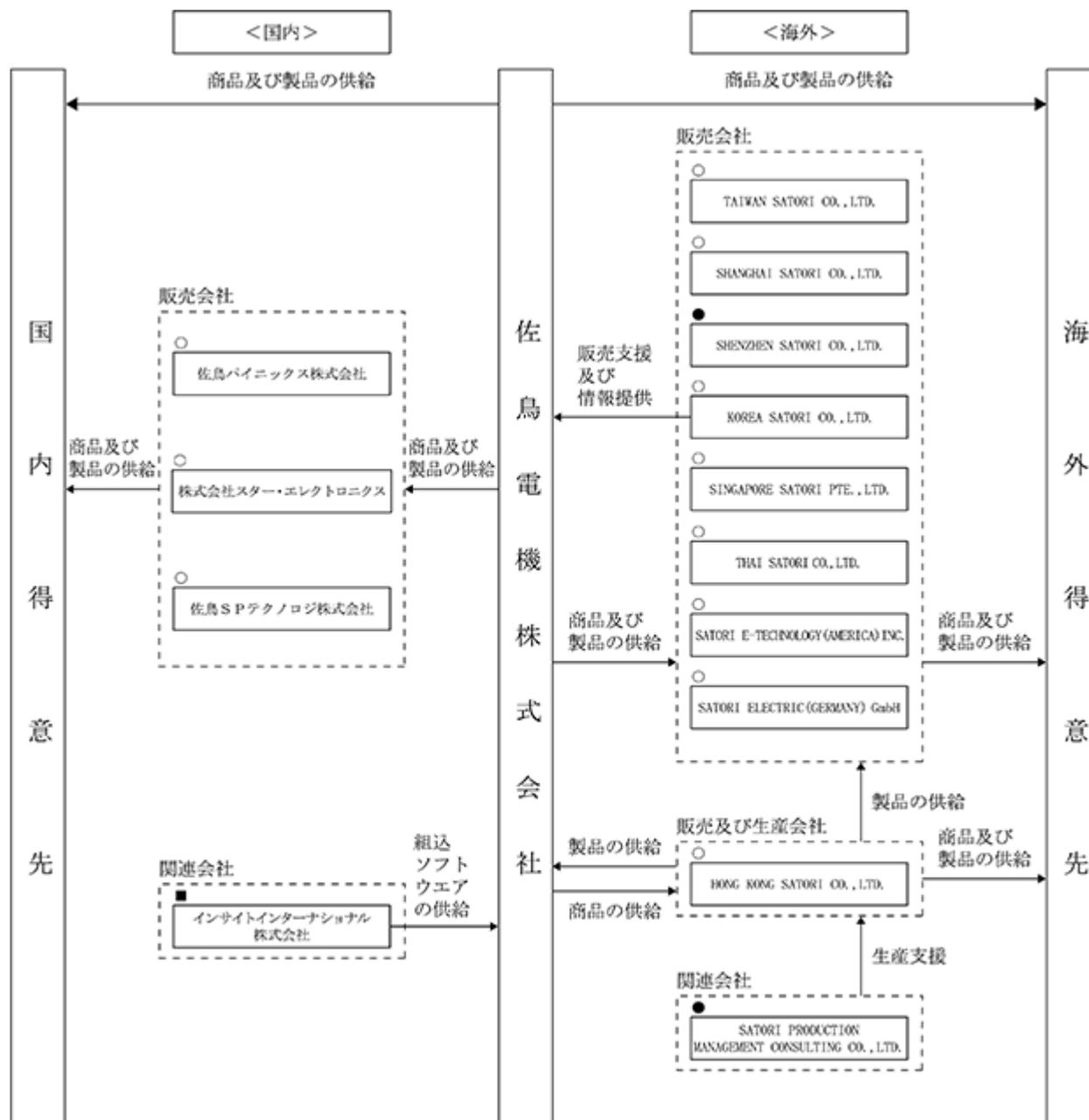
非連結子会社の名称及び事業内容は、以下のとおりであります。

名称	事業内容
SATORI PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD. SHENZHEN SATORI CO., LTD.	電子部品(主にスイッチ製品)の生産支援 販売促進活動

関連会社の名称及び事業内容は、以下のとおりであります。

名称	事業内容
インサイトインターナショナル株式会社	ソフトウェア及びハードウェアの設計、開発、販売、保守

事業の系統図は次のとおりであります。



○印は連結子会社 ●印は非連結子会社で持分法非適用会社 ■印は関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	資金借入等 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借等
					当社役員 (人)	当社 従業員 (人)				
佐鳥パインックス株式会社 (注) 1	東京都港区	百万円 310	電子部品及び電子機器の販売	100	3	1			当社及び連結子会社が商品・製品販売 当社及び連結子会社に商品販売	有
株式会社スター・エレクトロニクス (注) 1	東京都港区	百万円 310	同上	100	3	1	362		当社が商品・製品販売 当社及び連結子会社に商品販売	有
佐鳥SPテクノロジー株式会社 (注) 1	東京都港区	百万円 350	同上	85	2	2	2,187		当社が商品販売 当社及び連結子会社に商品販売	有
TAIWAN SATORI CO.,LTD. (注) 1	中華民国台北市	US \$ 10,023千	同上	100		1			当社及び連結子会社が商品・製品販売 当社及び連結子会社に商品販売	
HONG KONG SATORI CO.,LTD. (注) 1 (注) 4	香港九龍地区	HK \$ 147,659千	電子部品及び電子機器の生産、販売	100		1			当社及び連結子会社が商品・製品販売 当社及び連結子会社に商品・製品販売	
SHANGHAI SATORI CO.,LTD. (注) 1 (注) 3	中華人民共和国上海市	RMB 33,147千	電子部品及び電子機器の販売	100 (100)		2			当社及び連結子会社が商品販売 当社及び連結子会社に商品販売	
KOREA SATORI CO.,LTD. (注) 1	大韓民国ソウル市	W 3,000,000千	同上	100		2	65		当社が商品・製品販売 当社に商品販売	
SINGAPORE SATORI PTE.,LTD.	シンガポール共和国	US \$ 1,250千	同上	100		1			当社及び連結子会社が商品販売 当社及び連結子会社に商品販売	
SATORI E-TECHNOLOGY (AMERICA) INC. (注) 1	アメリカ合衆国ミシガン州	US \$ 5,000千	同上	100		1			当社及び連結子会社が商品・製品販売	

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容						
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	資金借入等 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等	
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)					
SATORI ELECTRIC (GERMANY) GmbH	ドイツ連邦共和国ヘッセン州	EUR 920千	電子部品及び電子機器の販売	100		1				当社及び連結子会社が商品・製品販売	
THAI SATORI CO.,LTD.	タイ王国バンコク市	THB 70,000千	同上	100		1				当社及び連結子会社が商品販売 当社に商品販売	

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. HONG KONG SATORI CO.,LTD. については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	27,242百万円
	(2) 経常損失()	41百万円
	(3) 当期純損失()	33百万円
	(4) 純資産額	2,687百万円
	(5) 総資産額	11,254百万円

(2) 持分法適用関連会社
 該当事項はありません。

(3) その他の関係会社
 該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デバイスソリューション事業	433 (21)
システムソリューション事業	136 (8)
全社(共通)	132 (2)
合計	701 (31)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
491 (23)	44.9	18.6	6,329,992

セグメントの名称	従業員数(人)
デバイスソリューション事業	223 (13)
システムソリューション事業	136 (8)
全社(共通)	132 (2)
合計	491 (23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来、貿易商社（Global）、技術商社（Technology）、製造商社（Manufacturing）の事業経営3路線を基本に、エレクトロニクスを通して、「安全」「安心」「快適」な社会の実現を目指しております。

今後も拡がり続けるエレクトロニクス産業において、事業の持続的成長と経営効率の改善を図ることで、ステークホルダーへの還元ならびに社会貢献を果たすべく、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、デバイスソリューションとシステムソリューションの二つの事業を両輪として経営を推進しております。デバイスソリューション事業では、コア商材のグローバル市場への展開や調達マネジメントビジネスの本格立上げによりグロスを拡大し、システムソリューション事業では、ファクトリー、モビリティ、メディカル/ヘルスケア等の成長分野でのビジネス拡大、ならびにセンサ、無線、絶縁監視技術の活用による自社製品を核としたソリューションの提供によって収益力の向上を図ってまいります。

併せて、企業として社会に対する責任を果たすため、コンプライアンスを基本としたコーポレート・ガバナンスの更なる強化により、経営品質を高め、環境変化に対応した事業経営を推進してまいります。

(3) 経営環境および対処すべき課題

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、米中通商問題など不透明要因はあるものの、今後も技術革新とグローバルな成長が期待されます。また、IoT技術、産業ロボット、ビッグデータや人工知能などの活用による新たなビジネスモデルの創出に期待が高まっており、当社グループにおいても、電子部品・電子機器といったハードウェアのみならず、ソフトウェアやサービスを含めた様々なソリューションを提供していくことで顧客価値を高め、新たな事業領域を拡大しております。

このような経営環境の中で、2021年度を最終年度とする「中期経営計画2021」は『重点市場集中による安定成長の実現』を果たすため以下の項目に取り組んでまいります。

重点市場集中によるシステムソリューション事業の拡大

ファクトリー、モビリティ、メディカル/ヘルスケア分野等へのリソース集中

収益力向上のための自社製品事業の強化

センサ、無線、絶縁監視技術を活用したソリューションの展開

デバイスソリューション事業のポートフォリオ再構築

コア商材の拡充と、調達マネジメント事業の本格立上げ

新ビジネスモデル創出による海外ローカルビジネスの収益力向上

パートナーとの協業によるソリューションビジネスの展開と営業リスク管理の強化

事業効率の改善と経営資源の再配分

採算性・成長性を基軸とした事業の選択と集中

前述の対処すべき課題5項目への取り組みを推し進め、次の「目標とする経営指標」を達成してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、「営業利益額」と「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な経営指標と位置づけ、収益力の強化に努め、併せて持続的成長に向け財務基盤の安定性を維持しつつ資本効率を高めてまいります。

「自己資本当期純利益率（ROE）」につきましては、「中期経営計画2021」にて5%以上を、将来的には8%以上を目指します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 最終製品の販売動向等について

当社グループの取扱商品等は、主として電子機器関連メーカーに販売し、デジタルカメラ、AV機器、携帯端末、パソコン等の製品に使用されておりますが、これら最終製品の販売動向は、流行、競合製品の状況等により大きく変動する傾向を有しております。従って、当社グループの経営成績は、最終製品の販売動向等による取扱商品等の需要動向、価格動向の影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の仕入先への依存について

当社グループは、ルネサスエレクトロニクスグループから半導体製品の仕入を行っており、その仕入高の構成比は、当連結会計年度において15%となっております。

仕入先とは販売店契約を締結し、緊密な関係を維持しておりますが、契約内容が変更となる場合や各社製品の需要動向、供給状況によって当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入先の販売店政策の見直しやM&Aによる再編、商権の変更が生じた場合も、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自社製品の品質等に関するリスクについて

当社グループは、品質・安全に配慮した製品の開発・製造・販売に最善の努力を図っております。製品の品質管理については品質保証の部署を設置し、取引先に対して品質保証が維持できるよう努めております。しかしながら、すべての製品について不具合・欠陥がなく、将来において製品回収などの事態が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。よって、大規模な製品の回収や製造物責任賠償につながるような不具合・欠陥が発生した場合には、当社グループの社会的信頼性に重大な影響を与え、多額の費用又は損失の発生や売上高の減少により、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 在庫リスクについて

当社グループは、顧客からの所要状況や仕入先の供給状況および市場動向を総合的に勘案し、適正な在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防ぐ努力をしております。ただし仕入先の取扱製品の生産終了（EOL）や自然災害発生時のサプライチェーン継続に伴い、在庫が増加する可能性があります。

当社グループは適正な在庫価値評価を行い、評価減を計上しておりますが、市況変動など当初見込んでいた顧客の所要に変化があった場合には当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新・顧客ニーズへの対応について

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、技術革新や事業環境の変化が極めて速く、顧客が当社グループに求める機能も年々、多様化・複雑化しております。当社グループでは、顧客ニーズを把握し、グループの持つ商社機能に自社技術を融合させ付加価値の高い開発ソリューションを提供できるように努めているほか、国内外で新たな仕入先の開拓を行い、取扱商品の拡大を図っております。しかしながら、当社グループが想定していないような新技術・新商品の出現等により事業環境が変化した場合、必ずしも迅速には対応できない恐れはあります。従って、このような場合には当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) キャッシュ・フローの状況について

当社グループは、業績の拡大とともに売上債権およびたな卸資産が増加する傾向にあります。売上債権流動化を実施することにより、売上債権の増加を抑制しておりますが、その増加を全面的に回避できるものではありません。従って、売上債権およびたな卸資産の推移によっては、当社グループの財務状況および営業キャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は資金調達機の機動性と安定性を図るため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

(7) 為替レートおよび金利の変動について

当社グループが事業を展開する日本国外の各地域における売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。これらの項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

現在、外貨建ての輸出入取引や国内取引であっても外貨建てとする取引が発生しております。取引発生時と決済時の為替変動リスクに関しては、外貨売上に伴う回収代金を外貨仕入代金の支払いに充てる方法（マリー）や為替予約（カバー）によってリスク回避に努めております。為替変動による仕入価格の変動に関しては、仕入価格の動向を勘案して販売価格を改定する等の方策を採っておりますが、急激な為替変動により、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、運転資金の一部を金融機関からの借入れにより調達しており、資金調達手段の多様化等により金利変動リスクを軽減するよう努めておりますが、急激な金利変動により、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 売上債権等の貸倒れの影響について

当社グループでは、国内外の多くの取引先と製品販売、サービス提供を行っており、十分な与信管理を行うとともに、売上債権等に対して一定の貸倒引当金を計上する等、信用リスク管理に努めております。しかしながら、与信先の信用不安等により、貸倒損失の発生や貸倒引当金を追加で計上する場合は、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資有価証券の価格変動について

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向けて、取引関係の維持および強化を図るため、他社の株式を取得および保有しております。毎年、中長期的な視点を踏まえて継続保有の合理性・必要性を確認しておりますが、経済情勢や株式相場の動向等により、株価に著しい変動が生じる場合には、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損処理について

当社グループでは、固定資産を保有しておりますが、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる資産又は資産グループについて減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当該期の損失とすることとなり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & A、業務・資本提携について

当社グループでは、M & Aおよび業務・資本提携を既存事業の補完・強化のため、また、業務規模の拡大、新規事業への進出を図る成長戦略のための有効な手段の一つであると位置づけております。これらの実施に当たっては、対象となる企業の財務・税務・法務・事業内容・リスク等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、意思決定のために必要かつ十分な情報を収集し、各種リスクの低減を図っておりますが、市場および競争環境に著しい変化が生じた場合や事前に認識していなかった問題が顕在化した場合等、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 事業環境変化および人材の確保による影響について

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、技術革新および事業環境の変化のスピードが速く、高度な開発力、技術力、サポート力が必要とされます。当社グループにおいても、このような環境変化に対応すべく、社内の技術力を高め、販売活動・技術サポート・設計開発ビジネス・保守サービス等における付加価値の向上によって競争力の強化に努めております。しかしながら、想定していた人材の獲得が困難になった場合や人材が流出した場合、商品やサービスを事業計画どおりに提供することが困難となり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) その他の事項について

法的規制等および訴訟等のリスクについて

当社グループは、国内外において事業を展開しており、各国の法的規制の適用を受けております。予想外の規制の変更、法令適用や政府の政策運用の変更等により、当社グループの事業、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、事業活動の遂行にあたり、訴訟その他の法的手続の対象となるリスクがあり、その結果、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩・流出による影響について

当社グループは、顧客や取引先に関する機密情報および個人情報を有しております。これらの情報を守ることを重大な社会的責務と認識し、情報の適切な取扱い・管理・保護・維持に努めております。しかしながら、万が一情報漏洩等の問題が発生した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償責任のために多額の費用負担が発生する可能性があり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害による影響について

当社グループは、地震等の災害に備え、事業継続計画の策定や防災訓練等の対策に取り組んでおりますが、想定外の大規模地震や洪水等の自然災害が発生した場合、業務の全部又は一部の停止、若しくは仕入先・販売先の生産機能および物流機能不全等により、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスクについて

当社グループが進出した国または地域において、経済状況、政治、社会体制等の著しい変化や法律・税制の改正、テロ・戦争などの事象が生じた場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、堅調な米国経済が牽引し、全体としては緩やかな回復が続きましたが、米中通商問題の影響などから中国経済は景気の減速が鮮明となりました。日本経済は、全体として底堅さを維持しているものの、海外経済の動向を受け輸出や生産に減少傾向が見られました。

このような環境の中、当連結会計年度の業績につきましては、次のとおりであります。

(イ) 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べて22億21百万円増加し、635億39百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて30億76百万円増加し、336億94百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて8億54百万円減少し、298億45百万円となりました。

(ロ) 経営成績

売上高は既存事業の販売減があったものの、ストレージ事業等の拡大により1,166億94百万円（前期比1.1%増）となりました。利益面につきましては、売上総利益率の改善や個別貸倒引当金の影響が減少したため、営業利益は6億56百万円（前期比64.8%増）、経常利益は支払利息の増加はあったものの、為替差損の減少により6億8百万円（前期比108.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億97百万円（前期比34.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、75億93百万円（前連結会計年度末は70億91百万円）となり、5億2百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億83百万円（前連結会計年度は9億66百万円の使用）となりました。

これは主に売上債権の増加による資金の減少はあったものの、仕入債務の増加により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億26百万円（前期比78.6%減）となりました。

これは主に無形固定資産の取得による支出により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は4億70百万円（前期比72.7%減）となりました。

これは主に配当金の支払による資金の減少はあったものの、短期借入金の純増加により資金が増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
デバイスソリューション事業	3,248	96.7
システムソリューション事業	744	84.5
合計	3,993	94.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(仕入実績)

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
デバイスソリューション事業	84,665	100.2
システムソリューション事業	19,723	98.8
合計	104,389	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注状況)

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
デバイスソリューション事業	96,534	103.5	14,543	132.3
システムソリューション事業	23,049	97.2	3,866	85.4
合計	119,583	102.2	18,410	118.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
デバイスソリューション事業	92,986	101.2
システムソリューション事業	23,708	100.8
合計	116,694	101.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にて記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ)財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、635億39百万円（前連結会計年度末は613億18百万円）となり、22億21百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券の減少（8億86百万円）はあったものの、受取手形及び売掛金の増加（18億55百万円）、商品及び製品の増加（12億2百万円）によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、336億94百万円（前連結会計年度末は306億17百万円）となり、30億76百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の増加（25億14百万円）によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、298億45百万円（前連結会計年度末は307億円）となり、8億54百万円減少いたしました。

これは主に利益剰余金の減少（2億95百万円）、その他有価証券評価差額金の減少（6億50百万円）によるものであります。なお、自己資本比率は、前連結会計年度の50.1%から46.8%に減少しました。

(ロ)経営成績

(売上高)

当連結会計年度は、主に既存事業の販売減があったものの、ストレージ事業等の拡大により前連結会計年度と比べ13億24百万円増加の1,166億94百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度は、主に貸倒引当金繰入額の減少（1億65百万円）はあったものの、給与手当等の増加（2億57百万円）により、前連結会計年度と比べ1億82百万円増加の95億8百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度は、主に販売費及び一般管理費の増加（1億82百万円）による減少はあったものの、売上増に伴う売上総利益の増加（4億41百万円）により、前連結会計年度と比べ2億58百万円増加の6億56百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度は、主に営業利益の増加（2億58百万円）や、為替差損の減少による増加（1億44百万円）により、前連結会計年度と比べ3億16百万円増加の6億8百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は、主に法人税、住民税及び事業税の増加(1億62百万円)による減少はあったものの、経常利益の増加(3億16百万円)により、前連結会計年度と比べ76百万円増加の2億97百万円となりました。

これらの結果として、売上高営業利益率は前連結会計年度に比べ0.3ポイント上昇し0.6%となりました。

デバイスソリューション事業では、ルネサスエレクトロニクス社製品等を中心としたコア商材のビジネスの維持拡大によるグロスの確保と、ストレージや外資系商材をはじめとした当社の機能価値を発揮できる戦略商材の拡充を図っております。また、収益性の高いシステムソリューション事業については、成長分野であるファクトリー、モビリティ、メディカル/ヘルスケア市場へリソースを集中し、当社のこれまでの経験や保有技術を活かしたビジネスの拡大を図ることで、収益改善を図っております。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社は、「コンプライアンス・リスク委員会」を半期に一度開催し、当社グループにとって重要なリスクについて、その影響度を踏まえ、対応策等の検討ならびに情報共有を図っております。また、企業活動に重大な影響を及ぼす恐れがある緊急事態が発生した場合には、「リスク管理規則」に則って対応しております。なお、自然災害等により生じる損害の拡大防止および損失の最小化を目的として当社が定めているBCP(事業継続計画)について、その実効性を高めるため、継続的に内容の見直しを実施しております。

資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループは、主に商品の購入のほか、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費であります。

なお、重要な資本的支出の予定はありません。

(財務政策)

当社グループは、金融機関等からの借入れおよび売上債権流動化により資金調達を行うことを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債およびリース債務を含む有利子負債の残高は131億44百万円となっております。

また、資金調達の機動性と安定性を図るため、取引先金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。契約極度額は90億円であり、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高は30億70百万円であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2018年度を最終年度とする前中期経営計画については、売上高1,250億円、営業利益率1.5%としておりましたが、既存事業の成熟化や事業環境の変化などにより計画未達成となりました。

デバイスソリューション事業におけるストレージ事業等、戦略商材の拡大や、システムソリューション事業の拡大による収益力の向上など一定の成果は得られたものの、高収益化に向けた事業効率改善や自社製品、海外事業の拡大に課題を残す結果となりました。

このような経営環境の中で、2019年度を初年度とする3年間を「重点市場集中による安定成長の実現」の期間と位置づけ、「中期経営計画2021」を策定いたしました。

事業成長戦略・事業効率改善を推し進めることにより、当社グループで重要な経営指標と位置づける、「営業利益額」と「自己資本当期純利益率（ROE）」について、最終年度となる2021年度では営業利益24億円、ROE5%以上を目指してまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（デバイスソリューション事業）

デジタルカメラ用半導体や、事務機器操作部ユニット用電子部品の販売減があったものの、従来より強化しているストレージ事業の拡大や、ノートPC用電子部品、車載向け外資系半導体、太陽光発電用パワーコンディショナーなどの販売増により、売上高は929億86百万円（前期比1.2%増）、セグメント利益は2億64百万円（前期比53.1%増）となりました。

（システムソリューション事業）

半導体製造装置用制御機器の販売減があったものの、新聞製作システムの更新需要に伴う印刷用CTP装置の販売増等により、売上高は237億8百万円（前期比0.8%増）となり、セグメント利益は3億92百万円（前期比72.5%増）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 2019年5月31日現在における販売等の提携は、次のとおりであります。

契約会社名	提携先	主な取扱製品	契約の種類
佐鳥電機株式会社	日本電気株式会社	IPテレフォニー、コミュニケーションサーバ、2.4GHz 無線モジュール、スペクトラムアナライザ、磁界プローブ、ファクトリPC、Android端末、カスタマイズコントローラ	販売特約店契約
	ルネサスエレクトロニクス株式会社	マイコン、システムLSI、アナログ&パワー半導体、メモリ	特約店契約
	株式会社トーキン	キャパシタ、EMC/ノイズ対策部品	販売特約店契約
	住友電気工業株式会社	化合物半導体、光プロダクト、光ケーブル、同軸ケーブル、フラットケーブル、FPC、他各種ケーブル	特約販売契約
	Western Digital Technologies Inc.	モバイルHDD、キャパシティブランディングHDD、microSD、eMMC、他各種メモリ製品	販売店契約
株式会社スター・エレクトロニクス	MELEXIS N.V.	ホール（磁気）センサ、電流センサ、モータドライバ、RF、IRセンサ、圧力センサ	販売代理店契約

(2) 当社とパナソニック株式会社との業務・資本提携契約

当社は、2018年6月21日開催の取締役会において、パナソニック株式会社と業務・資本提携を行ない、当社連結子会社である佐鳥SPテクノロジー株式会社の株式の一部をパナソニック株式会社に譲渡することを決議し、同日付で、同社と業務・資本提携契約を締結いたしました。

5 【研究開発活動】

当社グループは長年のLSI及びソフトウェアの開発により蓄積された技術力をベースに、無線通信分野を中心に他社製品との差別化を図ったオリジナルバリュー製品を提供できるよう、研究開発活動を展開しております。

当連結会計年度における研究開発費は45百万円であり、主な研究開発活動につきましては次のとおりであります。

<システムソリューション事業>

(絶縁監視装置ソリューション)

日本を含めた12か国で特許取得済みで画期的なTrueR技術(漏洩電流(I_o)を危険な電流(I_{gr})とおとなしい電流(I_{gc})に分離測定できる技術)を保有した株式会社SoBrainとの協業により、漏電による火災、感電事故の抑制に大きく貢献できる絶縁監視ソリューションの製品化に向けた研究開発活動を実施しております。絶縁監視装置(LeakeIe)の商品化が完了し、負荷機器に内蔵し監視できるモジュール開発を行い、試作機による販売活動を展開しております。特定用途向け簡易型監視装置におきましては、一般財団法人 関東電気保安協会との共同技術開発により小型絶縁監視装置(LeakeIeDH)への展開を図り、2016年度は試作機の開発評価試験を行い、2017年度は実際の現場に実機を設置しフィールド評価を行い、2018年12月から一般財団法人 関東電気保安協会へ量産納入を開始しました。

また、小型絶縁監視装置の次機種(LeakeIeDH-)の開発を行い2019年6月より量産開始に向け評価中です。

更に一般財団法人 中国電気保安協会、一般財団法人 北海道電気保安協会、一般財団法人 東北電気保安協会、一般財団法人 九州電気保安協会に対し2020年4月より量産開始に向け評価中です。

地絡電流抑制装置と組み合わせることにより、差別化を図ってまいります。

(特長)

- ・発火感電の要因であるI_{gr}を正確に検知
- ・高調波ノイズ等による誤作動を防止
- ・年次点検における絶縁試験として運用可能
- ・電路/負荷機器の劣化予兆監視が可能

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備の売却は次のとおりであります。

2019年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 土地/建物等 (百万円)	売却年月
提出会社	群馬支店 (群馬県高崎市)	事務所	242	2018年10月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	853	4	630 (714.13)	22	27	1,540	247
本社(芝別館) (東京都港区)	事務所	152		[813.98]	25	1,177	1,355	79
菊名別館 (横浜市港北区)	事務所 生産設備	24	8	95 (495.86)		1	129	32
データセンター	基幹システム	0				866	866	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 2018年6月1日付で、連結子会社であった佐鳥エス・テック株式会社を当社が吸収合併したことに伴い、同社が所有していた設備を引き継ぎ菊名別館として記載しております。
 4. 前連結会計年度に記載しておりました群馬支店(群馬県高崎市)は、売却しております。
 5. 本社(芝別館)土地面積の [] 内は借地面積であり、年間賃借料は19百万円であります。
 6. データセンターは建物の一部を賃借しており、年間賃借料は11百万円であります。
 7. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品、借地権及びソフトウェアであります。

(2) 在外子会社

2019年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
HONG KONG SATORI CO.,LTD.	香港佐鳥 (香港九龍地区)	事務所	210	73			97	380	33

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,000,000
計	69,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,946,826	17,946,826	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	17,946,826	17,946,826		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年6月1日 ～2008年5月31日 (注)	3,500	17,946,826	2	2,611	2	3,606

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		25	23	42	48	1	5,430	5,569	
所有株式数 (単元)		35,890	2,142	40,342	4,478	1	96,290	179,143	32,526
所有株式数 の割合(%)		20.03	1.20	22.52	2.50	0.00	53.75	100.00	

(注) 1. 自己株式1,491,784株は、「個人その他」に14,917単元、「単元未満株式の状況」に84株を含めて表示しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ19単元及び88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	1,656	10.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	636	3.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	587	3.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	583	3.55
株式会社オフィス佐鳥	東京都世田谷区瀬田二丁目4番18号	515	3.13
株式会社STRマネージメント	東京都世田谷区瀬田二丁目11番16号	515	3.13
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	358	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	339	2.06
佐鳥電機社員持株会	東京都港区芝一丁目14番10号	327	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	289	1.76
計		5,809	35.31

- (注) 1. 上記のほか、当社名義の自己株式が、1,491千株あります。
 2. 当事業年度において、加賀電子株式会社が新たに主要株主となりました。
 3. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ
 フィナンシャル・グループおよびその共同保有者が、2018年4月9日現在、下記のとおり当社株式を保有し
 ている旨が記載されておりますが、当社として2019年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができま
 せんので、上記大株主の状況には反映しておりません。
 なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	583	3.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	345	1.93
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	52	0.29
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	18	0.10
計		1,000	5.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,491,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,422,600	164,226	
単元未満株式	普通株式 32,526		
発行済株式総数	17,946,826		
総株主の議決権		164,226	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。
 また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐島電機株式会社	東京都港区芝一丁目14番 10号	1,491,700		1,491,700	8.31
計		1,491,700		1,491,700	8.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	104	97,884
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,491,784		1,491,784	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営上の重要課題と位置づけ、株主への安定的かつ継続的な配当による株主還元と、財務体質の強化および今後の事業展開に備えるための内部留保とをバランス良く実施していくことを基本とし、経営状況の見直し等を総合的に勘案の上、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処として、業績に連動した配当を実施することを目標といたしております。

また、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当を1株当たり18円、期末配当を1株当たり20円とし、年間では1株当たり38円とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化および今後の事業展開に役立てることとしております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年12月20日 取締役会決議	296	18
2019年7月12日 取締役会決議	329	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本方針として次の事項を定め、その充実および中長期的に企業価値の向上に努め、事業活動を通して社会に貢献してまいります。

- ・ 経営の透明性、健全性、適法性の確保。
- ・ 株主をはじめとする全てのステークホルダーへの適時適切な情報開示ならびにアカウンタビリティの明確化。

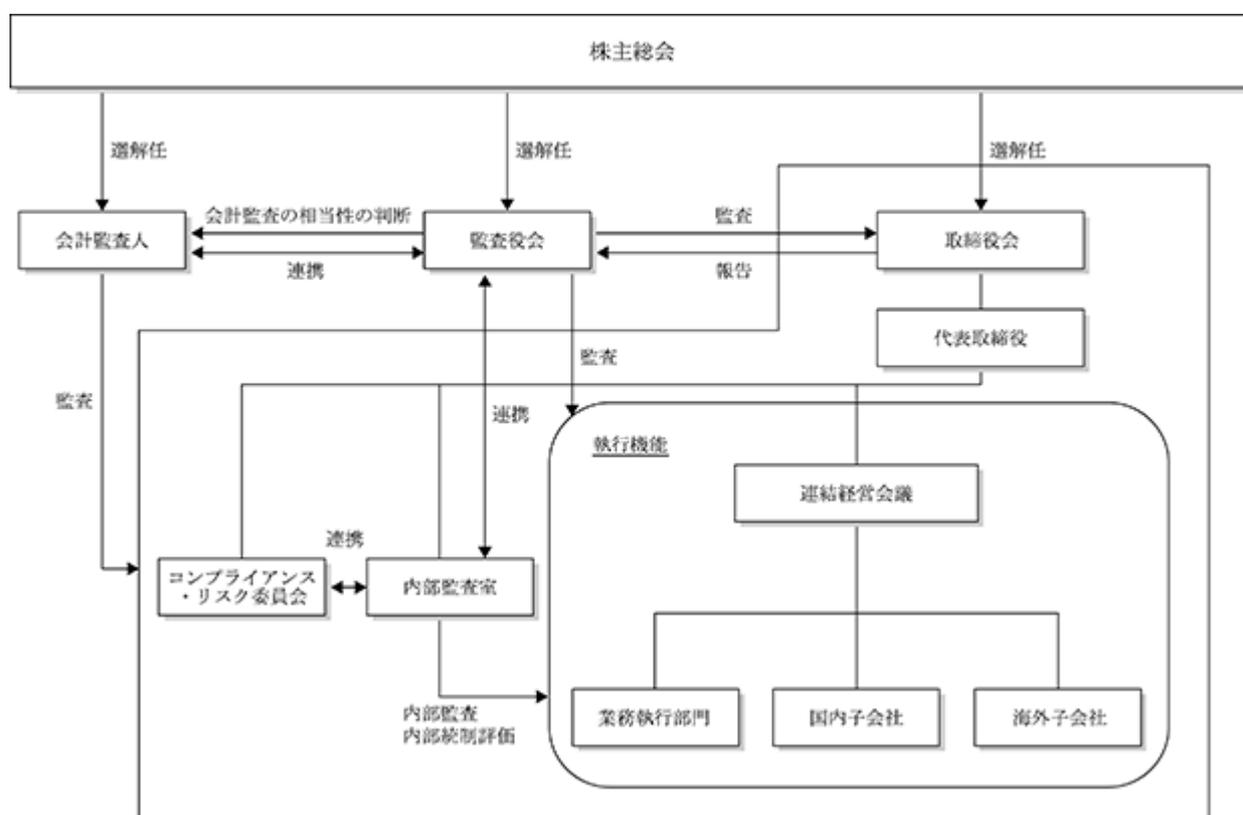
企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役・監査役会による業務執行の監督および監視を行っております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会による意思決定と執行役員による業務執行の役割を分離したことにより、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、次のとおりです。



< 取締役会 >

当社の取締役会は、2019年8月22日現在、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成しております。

取締役会は、原則として、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

取締役会においては、法令および定款その他社内規程で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役相互に職務執行状況を監視しております。

取締役会の議長は、植田一敏が務めております。

取締役会の構成員は、佐島浩之（代表取締役社長）、植田一敏（取締役）、小原直樹（取締役）、青木靖司（取締役）、佐藤昭彦（取締役）、福田修一（社外取締役）、下村定弘（社外取締役）、多和田英俊（社外取締役）、岩波利光（社外取締役）になります。

< 監査役会 >

当社の監査役会は、2019年8月22日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しております。

監査役会は、原則として、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

監査役会の構成員は、茂木正樹（常勤監査役）、中里猛志（社外監査役）、佐藤伸一（社外監査役）になります。

< 連結経営会議 >

当社の経営の基本方針および経営戦略に関わる重要事項については、代表取締役、執行役員、常勤監査役、国内子会社の社長、その他代表取締役が指名した者で構成される連結経営会議において審議を行ったうえで、取締役会でその可否を決定しております。

また、連結経営会議を通じて当社の重要事項を子会社に伝達するとともに、子会社に関わる重要事項についても連結経営会議において審議を行っております。

連結経営会議は、原則として、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

< コンプライアンス・リスク委員会 >

当社グループのコンプライアンスおよびリスクマネジメント体制の確立、浸透、定着を図ることを目的として、原則として、半期に1回、コンプライアンス・リスク委員会を開催しております。

コンプライアンス・リスク委員会は、代表取締役を委員長として、総務担当役員および代表取締役が指名した者により構成されております。

2) 当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役4名を選任するとともに、監査役3名中2名を社外監査役としています。

社外取締役の福田修一、下村定弘および岩波利光の各氏は、会社経営に関する豊富な知識、経験に基づく意見を述べるなど、経営の透明性と客観性の向上に向けた助言・提言を適宜行っております。また、社外取締役の多和田英俊氏は、公認会計士としての見地から専門的な知識や豊富な経験に基づき経営に関する有益な助言・提言を行っております。

社外監査役の中里猛志氏および佐藤伸一の両氏は、それぞれ公認会計士、弁護士の見地から意見を述べるなど、当社のコンプライアンス経営を確保するために必要な助言・提言を行っております。

これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

企業統治に関するその他の事項

1) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

< 業務の適正を確保するための体制 >

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を次のとおり定めております。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社および当社の子会社（以下「佐鳥グループ」という）における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款、社内規程および社会規範の遵守を確保するため、基本的な取り組み方針を「佐鳥グループ企業行動倫理規範」に定めている。

(2) 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、佐鳥グループ全体のコンプライアンス体制の整備および維持を図ることとし、必要に応じて取締役および使用人に対する啓発活動や研修を行う。

(3) 代表取締役直轄の内部監査室は、佐鳥グループ各社に対して定期的に内部監査を実施し、佐鳥グループの全ての業務が法令、定款、社内規程に準拠し、適正かつ妥当に行われているかを監査する。

- (4) 取締役は、佐鳥グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役および代表取締役に報告するとともに、遅滞なく連結経営会議において報告する。
- (5) 「社内通報規程」に基づき、法令違反その他社会倫理上疑義のある行為等について、佐鳥グループの使用人が人事部門および社外の弁護士に直接通報する制度を設置・維持し運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規則」に基づき、その内容に応じて適切かつ検索性の高い状態で確実に保存・管理する。

また、当該情報の取扱いについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、適切なセキュリティを実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 佐鳥グループにおけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規則」に定め、当該規則に基づく管理を、次のとおり実施する。
- (2) 佐鳥グループのリスクの分類ごとに担当部署を定め、各担当部署は、当該リスクの予防に関する方策を立案し、その実行にあたりとともに、リスク管理状況を継続的にモニタリングする。
- (3) リスクが現実生じた場合における緊急時対策、損害拡大防止対策、復旧対策および再発防止対策を内容とする諸規程を整備し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、佐鳥グループの経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に代表取締役、執行役員、常勤監査役、国内子会社の社長、その他代表取締役が指名した者によって構成される連結経営会議の審議を経て業務執行の決定を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等において、担当部署、責任者および執行手続きを定める。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「佐鳥グループ企業行動倫理規範」を佐鳥グループ全体の行動規範とし、企業集団としての業務の適正と効率化を確保するために必要な諸規程を整備し、実施する。
- (2) 子会社は、「子会社管理規程」に定める事項につき、当社の事前承認および当社への報告を要する。なお、子会社は、当社の子会社に対する経営管理および経営指導が法令に違反し、社会通念上疑義があると認めたときには、監査役に報告し、当社に対し意見を述べるができる。
- (3) 内部監査室は、佐鳥グループ各社に対して内部監査を実施し、佐鳥グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (4) 佐鳥グループは、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するため、健全な内部統制環境の確保に努め、全社レベルで統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、任命された使用人に対し、監督業務に必要な事項を指示することができ、当該使用人は指示された監査業務に関する一切の行為について、取締役の指揮命令を受けない。

当該使用人の人事異動および人事考課等については監査役会の事前の同意を得た上で決定するものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。なお、当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役
の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、連結経営会議
等重要な会議または委員会に出席するとともに、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧
し、必要に応じて佐鳥グループの取締役、監査役または使用人(以下「役職員」という)に説明を求め
ることとし、当該役職員は速やかに適切な報告を行う。
 - (2) 当社は、佐鳥グループの役職員が法令等の違反行為等、佐鳥グループに著しい損害を及ぼすおそれのある
事実について発見したときは、直ちに当社監査役または監査役会に報告する体制を整備する。
 - (3) 当社は、監査役へ報告を行った佐鳥グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利
な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を佐鳥グループの役職員に周知する。
 - (4) 監査役会は、代表取締役、内部監査室、会計監査人および子会社の監査役と定期的に意見交換会を開催
する。
 - (5) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署
において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められ
た場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(1) 基本的考え方

佐鳥グループは、「佐鳥グループ企業行動倫理規範」において、「反社会的勢力の排除」および「誠実
で倫理的な企業行動」を基本方針として掲げており、当該倫理規範に基づき、社会の秩序や安全に脅威を
与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これと一切の関係を遮断する。

(2) 整備状況

・佐鳥グループは、「コンプライアンス・リスク関係諸規程」において、コンプライアンス・リスク委員
会を頂点とした管理体制と反社会的勢力に対する対応統括部署を明文化し、不当要求防止責任者を設置し
ている。

・当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、警察等関係機関との緊密な連携体
制を構築している。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. コンプライアンス体制について

当社が定める「佐鳥グループ企業行動倫理規範」の周知徹底を目的として、階層に応じた社内研修を実施
し、法令ならびに社内規程に対する遵守意識の向上を図りました。

2. リスク管理体制について

「コンプライアンス・リスク委員会」を半期に一度開催し、当社グループにとって重要なリスクについ
て、その影響度を踏まえ、対応策等の検討ならびに情報共有を図っております。また、企業活動に重大な影
響を及ぼす恐れがある緊急事態が発生した場合には、「リスク管理規則」に則って対応しております。な
お、自然災害等により生じる損害の拡大防止および損失の最小化を目的として当社が定めているBCP(事
業継続計画)について、その実効性を高めるため、継続的に内容の見直しを実施しております。

3. グループマネジメントについて

グループマネジメントについては、「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営管理の統一に努めてお
り、当社グループの経営方針および経営戦略に関する重要事項については、連結経営会議において事前に審
議および決定しております。また、内部監査室は、監査計画に基づき、当社グループの全部門の監査を定期
的に実施しており、当該監査の実施結果に基づき、各部門の課題を確認し、適時、改善を求めるとともに、
四半期に一度、各部門の課題ならびに監査の進捗状況を取締役に報告しております。

4. 監査役の職務執行状況について

監査役は、監査役会において策定した監査方針および監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、当社および子会社の取締役から、取締役および使用人の職務遂行状況等について随時報告を受けております。また、会計監査人および内部監査室とは、定例の情報交換会に加えて必要に応じて適宜、監査活動に関する意見交換を、社外取締役とは、四半期に一度の定例会議において意見交換をそれぞれ実施し、連携を図っております。なお、当社は、監査役の職務の執行を補助するための使用人を1名配置しております。

2) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な剰余金の配当および自己株式の取得等の実施を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の定めに基づき、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

3) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

5) 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項に定める特別決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、それぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長兼CEO	佐 鳥 浩 之	1966年7月13日生	1995年9月 当社入社 2002年8月 取締役 海外担当 2005年8月 取締役 中華圏事業担当 2007年8月 常務取締役 アジア事業統括 2008年8月 取締役 常務執行役員 海外事業統括 2009年6月 取締役 常務執行役員 機器・部材ビジネスユニット統 括 機器・部材販売推進担当 2011年6月 取締役 専務執行役員 営業総轄 経営企画担当 2011年8月 代表取締役 専務執行役員 管理統括・経営企画担当 2012年8月 代表取締役副社長 経営企画担当 2013年6月 代表取締役社長兼C O O 2013年8月 佐鳥パイニックス株式会社 取締役 (現任) 2013年8月 株式会社スター・エレクトロニク ス 取締役 (現任) 2013年8月 佐鳥エス・テック株式会社 取締役 2016年6月 当社代表取締役社長兼C E O (現 任) 2018年3月 佐鳥S Pテクノロジー株式会社 取締役 2018年5月 佐鳥S Pテクノロジー株式会社 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	289
取締役 兼取締役会議長	植 田 一 敏	1946年10月21日生	1972年4月 当社入社 1992年2月 海外営業本部長 1993年8月 取締役 海外営業本部長 1996年8月 常務取締役 海外営業本部長 2000年4月 専務取締役 電子デバイスマーケ ティング、電子デバイス国内・海 外営業、N B 統轄 2002年2月 専務取締役 国内・海外営業、電 子デバイスマーケティング、A S P、N B 統轄 2002年6月 取締役副社長 営業総轄 2003年8月 代表取締役社長 2005年6月 佐鳥エス・テック株式会社 代表取締役会長 2005年8月 株式会社スター・エレクトロニク ス 代表取締役会長 2006年8月 佐鳥パイニックス株式会社 代表取締役会長 (現任) 2013年6月 当社代表取締役会長兼C E O 2016年6月 代表取締役兼取締役会議長 2019年8月 取締役兼取締役会議長 (現任)	(注) 3	108

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務 執行役員 営業統轄	小原直樹	1952年8月29日生	1976年4月 当社入社 2001年2月 海外営業本部長 2005年8月 取締役 海外事業担当 2008年8月 常務執行役員 電子デバイス販売技術・販売推進担当 2009年6月 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役 常務執行役員 2010年1月 当社常務執行役員 中華圏事業担当 2010年8月 取締役 執行役員 海外事業統括、中華圏事業担当 2011年8月 取締役 常務執行役員 海外事業統括 2013年6月 株式会社スター・エレクトロニクス 代表取締役社長 2019年8月 株式会社スター・エレクトロニクス 代表取締役会長(現任) 2019年8月 当社取締役 専務執行役員 営業統轄(現任)	(注)3	25
取締役 専務 執行役員 管理統轄	青木靖司	1956年12月13日生	1980年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命ホールディングス株式会社)入社 2010年4月 当社出向 2010年4月 経理部上席部長 2011年6月 上席執行役員 財務・経理担当 2012年8月 当社入社 2012年8月 取締役 執行役員 財務・経理担当 2012年8月 佐鳥バイニックス株式会社 取締役(現任) 2012年8月 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役(現任) 2012年8月 佐鳥エス・テック株式会社 取締役 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 財務・経理担当 2015年6月 取締役 常務執行役員 財務・経理、コーポレート推進担当 2016年6月 取締役 常務執行役員 管理統轄 2018年3月 佐鳥SPテクノロジー株式会社 取締役(現任) 2018年6月 取締役 専務執行役員 管理統轄(現任)	(注)3	7
取締役 常務 執行役員 システムビジネスユニット担当	佐藤昭彦	1956年12月29日生	1979年3月 当社入社 2006年6月 佐鳥エス・テック株式会社 三洋事業部長 2010年6月 同社執行役員 2010年8月 同社取締役 執行役員 2012年6月 同社取締役 常務執行役員 2012年12月 当社常務執行役員 システム・ソリューション事業担当 2013年6月 常務執行役員 ソリューション事業担当 2013年8月 取締役 常務執行役員 ソリューション事業担当 2014年6月 取締役 常務執行役員 ソリューション事業、東日本ブロック担当 2016年8月 取締役 常務執行役員 システム事業担当 2018年6月 取締役 常務執行役員 システムビジネスユニット担当 (現任)	(注)3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	福田 修一	1944年1月11日生	1967年4月 旭硝子株式会社(現 AGC 株式会社)入社 1981年9月 オプトレックス株式会社(現 京セラディスプレイ株式会社)入社 1993年3月 同社取締役 1997年3月 オプトレックスヨーロッパ社長 2000年3月 オプトレックス株式会社代表取締役社長 2012年8月 当社社外取締役(現任) 2012年9月 EDT-Japan株式会社取締役会長(現任)	(注)3	3
取締役	下村 定弘	1953年12月16日生	1977年4月 松下電工株式会社入社 2005年6月 松下電器産業株式会社建設事業推進本部副本部長 2007年2月 日本オーチス・エレベータ株式会社 社外取締役 2007年4月 松下電工株式会社 執行役員 2009年6月 パナソニック電工制御株式会社代表取締役社長 2012年4月 パナソニック デバイス販売株式会社 取締役副社長 2014年1月 パナソニック エクセルスタッフ株式会社(現 パーソル パナソニック HRパートナーズ株式会社)顧問 2015年8月 当社社外取締役(現任) 2017年7月 東和ライティング株式会社取締役(現任)	(注)3	3
取締役	多和田 英俊	1956年2月2日生	1980年11月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 1984年9月 公認会計士登録 2006年5月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)代表社員 2014年7月 多和田公認会計士事務所 所長(現任) 2015年6月 株式会社KSK 社外取締役(現任) 2016年8月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社マークアイ 社外取締役(現任)	(注)3	3
取締役	岩波 利光	1949年9月23日生	1972年4月 日本電気株式会社入社 2007年6月 同社取締役 執行役員常務 2010年4月 同社代表取締役 執行役員副社長 2012年6月 同社特別顧問 2014年4月 国立大学法人電気通信大学 経営協議会委員(現任) 2014年6月 三菱自動車工業株式会社 社外監査役 2015年4月 一般社団法人 ITビジネス研究会 常任理事(現任) 2018年8月 当社社外取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	茂木正樹	1965年8月29日生	1986年4月 当社入社 2006年6月 経理部長 2009年6月 経営企画本部長 2011年12月 HONG KONG SATORI CO.,LTD. Deputy Managing Director 2014年3月 当社業務・情報システム 上席統括部長 2015年6月 人事・総務 上席統括部長 2017年1月 理事 人事・総務 上席統括部長 2019年6月 理事 人事総務本部長 2019年8月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	中里猛志	1944年3月7日生	1969年4月 公認会計士登録 1969年7月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 1992年7月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)代表社員 2005年4月 千葉県包括外部監査人 2009年7月 中里猛志公認会計士事務所 所長(現任) 2010年6月 クニミネ工業株式会社 社外監査役 2010年8月 当社社外監査役(現任) 2013年3月 ハイブリッド・サービス株式会社 (現 ピクセルカンパニース株式会 社)社外監査役 2016年5月 学校法人明治大学 常勤理事(現任) 2016年6月 クニミネ工業株式会社 社外取締役(現任)	(注)5	6
監査役	佐藤伸一	1973年12月13日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 真山・茶谷法律事務所入所 2009年7月 平塚市個人情報保護運営審議会委 員(現任) 2015年8月 当社社外監査役(現任)	(注)4	0
計					456

- (注) 1. 取締役 福田修一、下村定弘、多和田英俊及び岩波利光の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 中里猛志及び佐藤伸一の両氏は、社外監査役であります。
3. 2019年8月22日開催の定時株主総会の終結の時から2020年5月期に係る定時株主総会の終結の時まで
4. 2019年8月22日開催の定時株主総会の終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会の終結の時まで
5. 2018年8月23日開催の定時株主総会の終結の時から2022年5月期に係る定時株主総会の終結の時まで
6. 当社は、執行役員制度を導入しており、上述の役員の他に7名の執行役員がおります。なお、提出日現在における取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。
秋本 豊、中丸 宏、高村和彦、津久井俊一、館岡延彦、市川正臣、宮澤俊景
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鈴木貴宏	1967年3月19日生	1987年3月 当社入社 2012年6月 内部監査室長(現任)	
吉益裕二	1948年12月6日生	1974年11月 トウシュロス会計事務所東京事務所 入所 1978年1月 合併により等松・青木監査法人(現 有限責任 監査法人トーマツ)へ移籍 2014年1月 吉益公認会計士事務所 代表(現任) 2014年6月 みずほ証券株式会社 社外監査役 2015年3月 株式会社バリューHR 社外取締役 2015年6月 ニッセイアセットマネジメント株式会社 社外監査役(現任) ニッセイ・リース株式会社 社外監査役(現任) 2017年3月 株式会社バリューHR 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 みずほ証券株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の福田修一氏は、国内外の会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、2006年3月まで、オプトレックス株式会社（現 京セラディスプレイ株式会社）の代表取締役社長でした。当社は、同社と電子部品の仕入等の通常の営業取引関係がありますが、その規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。なお、同氏が取締役会長を務めるEDT-Japan株式会社と当社との間には、取引関係はありません。

社外取締役の下村定弘氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、2013年12月まで、パナソニック デバイス販売株式会社の取締役副社長でした。当社は、同社と制御機器・FA部品の仕入等の通常の営業取引関係がありますが、その規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。また、同氏は、2017年6月まで、パナソニック エクセルスタッフ株式会社（現 パーソル パナソニック HRパートナーズ株式会社）の顧問でした。当社は、同社と労働者派遣契約に基づく取引関係がありますが、その規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。なお、同氏が取締役を務める東和ライティング株式会社と当社との間には、取引関係はありません。

社外取締役の多和田英俊氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は、2014年6月まで、有限責任 あずさ監査法人のパートナーでした。同法人は、当社の会計監査人であり、当社は、同法人に対して、監査契約に基づく監査報酬を支払っておりますが、当該報酬の金額は、同法人にとって、当社への経済依存度が生じるほどに多額ではなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。なお、同氏が所長を務める多和田公認会計士事務所、社外取締役を務める株式会社K S Kならびに株式会社マークアイと当社との間には、いずれも取引関係はありません。

社外取締役の岩波利光氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、社外取締役として選任するものであります。同氏は、2012年5月まで、日本電気株式会社の代表取締役執行役員副社長であり、2012年6月から2018年6月まで、同社の特別顧問でした。当社は、同社と電子機器および電子部品の仕入および販売の通常の営業取引関係がありますが、その規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。なお、同氏が経営協議会委員を務める国立大学法人電気通信大学と当社との間には、取引関係はありません。

社外監査役の中里猛志氏は、公認会計士としての豊富な経験や企業の財務・会計に関する専門的な知識および経験を有しており、当社の経営の透明性向上とコーポレート・ガバナンスの強化が期待できることから、社外監査役として選任しております。また、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は、2009年6月まで、あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）の代表社員でした。同法人は、当社の会計監査人であり、当社は、同法人に対して、監査契約に基づく監査報酬を支払っておりますが、当該報酬の金額は、同法人にとって、当社への経済依存度が生じるほどに多額ではなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。なお、同氏が所長を務める中里猛志公認会計士事務所、財務担当常勤理事を務める学校法人明治大学、社外取締役を務めるクニミネ工業株式会社と当社との間には、いずれも取引関係はありません。

社外監査役の佐藤伸一氏は、弁護士としての経験により培われた専門的な知識および経験を有しており、その専門的見地からの助言を期待し、社外監査役として選任しております。また、同氏は、会社経営に直接携わったことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は、真山・茶谷法律事務所に所属する弁護士であります。同事務所は、当社の顧問法律事務所であり、当社は、同事務所に対して、顧問契約に基づく顧問報酬を支払っておりますが、当該報酬の金額は、同事務所にとって、当社への経済依存度が生じるほどに多額ではなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。

社外取締役の福田修一氏、下村定弘氏および多和田英俊氏、社外監査役の中里猛志氏および佐藤伸一氏の各氏は、いずれも独立役員要件を満たしており、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する判断基準を次のとおり定めております。

< 社外役員の独立性に関する判断基準 >

・ 当社は、社外取締役および社外監査役またはその候補者が次の各号のいずれにも該当しない場合は、独立性を有しているものと判断する。

当社および当社関係会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（ 1）である者、または最近10年間において業務執行者であったことがある者。

当社グループを主要な取引先とする者（ 2）、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。

当社の主要な取引先（ 3）、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。

当社の大株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）、または当該大株主が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。

当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者である者。

当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している大口債権者、または当該大口債権者が金融機関等の法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。

当社グループの会計監査人である監査法人に所属している者。

当社グループから、役員報酬以外に、多額（ 4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタント等の個人。

当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属している者。

当社グループから多額の寄付または助成を受けている者、またはこれらの者が法人、組合等の団体である場合には当該法人、組合等の団体の業務執行者である者。

当社グループから取締役を受け入れている会社、またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者。

上記 ～ に最近3年間において該当していた者。

上記 ～ に該当する者（ただし、使用人である者については重要な者（ 5）に限る。）の配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族である者。

・ 上記 、 、 、 のいずれかに該当する者（これらに該当する場合において または に該当する者を含む）であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立役員またはその候補者とすることができる。

- 1 「業務執行者」とは、法人、組合等の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務執行社員、理事、その他これらに準じる者および使用人をいう。
- 2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近3事業年度のいずれかにおいて、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けていた者をいう。
- 3 「当社の主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかにおいて、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社に対し行っていた者をいう。
- 4 「多額」とは、金銭その他の財産上の利益の場合は、直近3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結総売上高の2%以上の金額をいう。寄付または助成の場合は、直近3事業年度の平均で、年間1,000万円または受領者の平均年間総費用の30%のいずれか大きい金額以上をいう。
- 5 「重要な者」とは、執行役員、事業部長または本部長相当以上の上級管理職にある者、上記 - については当社グループの監査業務を担当している社員およびその他の従業者をいう。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名および社外監査役2名、合計3名による監査役会を組織し、内部監査室や会計監査人と連携を取りながら、取締役の業務執行の適法性に関する監査、監督を行っております。なお、社外監査役の中里猛志氏は公認会計士としての豊富な経験や企業の財務・会計に関する専門的な知識および経験を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針および監査計画に従って、取締役会その他重要会議に出席し、意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、社内各部署や子会社の業務状況等の調査を行っております。

会計監査につきましては、会計監査人から監査結果の報告を受け、その妥当性についての監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査部門として、代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。

内部監査室は5名のスタッフで構成しており、法令ならびに社内規程に基づき各部門の業務監査を中心に組織的かつ計画的に実施し、その監査結果を代表取締役に報告しております。

また、会計監査人との連携を保ちながら、財務報告に係る内部統制の整備ならびに運用の評価を行っております。内部統制の状況については、定期的に取り締り会への報告および監査役との定例会議を開催し、課題や情報の共有化に努めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：平井 清氏（継続監査年数1年）

指定有限責任社員 業務執行社員：富永淳浩氏（継続監査年数6年）

c．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

d．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、会計監査人に会社法第340条第1項（義務違反または懈怠、非行、心身の故障による執行の支障）のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査役会における監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難（監査品質の問題、内部統制の問題）と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

現監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性、専門性の適切性等について、監査役会評価基準の適否判断にて、解任・不再任の事由に該当する事実はなく、有限責任 あずさ監査法人の再任が適当と判断しました。

e．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の評価に関する基準を定めており、その基準に基づいて、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性、専門性の適切性等について、監査法人の監査立会や監査報告等におけるコミュニケーション内容および取締役・社内関係部署へのヒアリング等で情報を収集し、評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42		42	
連結子会社				
計	42		42	

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社でありますHONG KONG SATORI CO., LTD.及び海外子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しておりますKPMGグループに対して、合計17百万円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社でありますHONG KONG SATORI CO., LTD.及び海外子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しておりますKPMGグループに対して、合計17百万円の監査報酬を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

監査日程および業務内容等を勘案したうえで決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会が会社法第399条第1項に基づき、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬等の見積りの妥当性を検討した結果、妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

a . 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は以下を基本方針としています。

- 1) 各々の役員が担う機能・役割に応じた報酬体系とする。
- 2) 企業価値向上に配慮した報酬体系とする。
- 3) 当社グループの経営環境や業績を反映した報酬体系とする。

b . 報酬体系

取締役の報酬は、役割、責務に見合った報酬水準を設定しており、固定報酬と業績連動報酬（役員賞与）から構成されております。

取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動報酬（役員賞与）の総額は、取締役会で決議しております。

また、取締役（社外取締役を除く）については、固定報酬のうち一定額以上を役員持株会に拠出して自社株を取得し、また取得した株式は在任期間中そのすべてを保有することで、中長期の企業価値向上に対するインセンティブを高めております。社外取締役については、独立した立場から経営の監督機能を担う役割であることから全額を固定報酬としております。

c . 報酬の決定

1) 固定報酬

取締役の報酬等の額は、取締役会の決議により代表取締役である植田一敏氏ならびに佐鳥浩之氏との合議に一任しており、両氏は協議のうえ、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、担当職務・各期の業績・貢献度等を総合的に勘案して各取締役の報酬等の額を決定しております。

監査役の報酬等の額は、経営に対する独立性を確保するため全額を固定報酬としており、その具体的金額については、監査役会で報酬限度額の範囲内において協議のうえ、決定しております。

なお、当事業年度の個別の固定報酬額は、2018年8月23日開催の取締役会及び監査役会で決議しております。

- ・取締役の報酬限度額は、2008年8月21日開催の第66期定時株主総会決議において年額500百万円以内と決議いただいております。（ただし、使用人分給与は含まない。）
- ・監査役の報酬限度額は、2006年8月30日開催の第64期定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。

各期の株主総会における決議に要する員数については、取締役は15名以内、監査役は5名以内とし、各期における実績の員数については、本有価証券報告書にて開示しております。

2) 業績連動報酬

業績連動報酬である役員賞与は、社外取締役を除く取締役を対象としており、その指標としては取締役の成果を図るにあたり最適であるとの判断から当期純利益を踏まえたうえでの一定の計算式に基づき算出しております。

各取締役への役員賞与額については、取締役会の決議により代表取締役である植田一敏氏ならびに佐鳥浩之氏との合議に一任しており、両氏は協議の上、取締役会において決議された総額内で、担当職務・業績・貢献度等を総合的に勘案して各取締役の賞与額を決定しております。

なお、役員賞与額の決定にあたって業績連動報酬に係る目標等は定めておりません。また、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合決定の方針はありません。

3) 役員退職慰労金

当社は2006年8月30日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、第64期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	
取締役 (社外取締役を除く)	141	141		4
監査役 (社外監査役を除く)	12	12		2
社外役員	28	28		6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の報酬等の総額には、2019年4月7日に逝去により退任した監査役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。
3. 役員ごとの連結報酬等の総額等について、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。
4. 取締役の固定報酬には、取締役兼執行役員2名の執行役員分報酬39百万円は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、取引関係の維持強化、安定的な資金調達等の経営戦略の一環として、必要と判断する株式を保有することがあります。

これらの株式は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有しており、純投資目的である投資株式に該当する株式については保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式保有の適否については、配当等投資収益、取引を通じた関連収益等を基準とした定量評価および企業価値向上に資するか否かの定性評価を行い、毎年、取締役会で継続保有の可否を検証し、保有意義の希薄化或いは経済合理性に見合っていない銘柄については、調整の上、縮減を図っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	48
非上場株式以外の株式	30	2,717

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	39	取引先持株会による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリンパス株式会社	400,000	100,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (増加理由)株式分割による増加	有
	514	386		
伯東株式会社	284,000	284,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
	325	485		
C K D株式会社	312,390	304,727	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (増加理由)取引先持株会による定期購入	有
	302	689		
株式会社タムラ製作所	559,211	556,377	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (増加理由)取引先持株会による定期購入	有
	293	442		
株式会社マキタ	67,644	-	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (増加理由)連結子会社を吸収合併したこと による引継ぎ及び取引先持株会による定期 購入	無
	257	-		
T O T O株式会社	50,000	50,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
	202	285		
日本電気株式会社	45,652	45,652	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
	183	140		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	193,310	193,310	(保有目的)安定した資金調達先の確保のため	有
	96	126		
住友電気工業株式会社	57,564	54,882	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (増加理由)取引先持株会による定期購入	無
	75	90		
ミネベアミツミ株式会 社	47,111	47,111	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
	75	97		
新電元工業株式会社	17,751	17,307	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (増加理由)取引先持株会による定期購入	無
	61	106		
日本信号株式会社	43,555	42,130	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (増加理由)取引先持株会による定期購入	無
	48	42		
サンケン電気株式会社	21,767	108,836	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (減少理由)株式併合による減少	無
	47	70		
株式会社三井住友フィ ナンシャルグループ	10,529	10,529	(保有目的)安定した資金調達先の確保のため	有
	39	47		
第一生命ホールディン グス株式会社	24,100	24,100	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
	37	48		
沖電気工業株式会社	27,097	25,840	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (増加理由)取引先持株会による定期購入	無
	36	32		
株式会社リコー	26,891	26,158	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (増加理由)取引先持株会による定期購入	無
	28	25		
株式会社京三製作所	70,326	68,293	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (増加理由)取引先持株会による定期購入	無
	24	52		
株式会社ミツバ	37,221	34,395	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (増加理由)取引先持株会による定期購入	無
	19	38		
パナソニック株式会社	19,216	19,216	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
	16	28		
株式会社三十三フィナ ンシャルグループ	4,900	4,900	(保有目的)安定した資金調達先の確保のため	有
	7	11		
NEC ネットズエスアイ 株式会社	2,443	2,443	(保有目的)業界動向等の情報収集のため	無
	6	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新コスモス電機株式会 社	3,000	3,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
	4	4		
アンリツ株式会社	2,107	2,107	(保有目的)業界動向等の情報収集のため	無
	3	3		
株式会社リョーサン	1,000	1,000	(保有目的)業界動向等の情報収集のため	無
	2	3		
新光商事株式会社	1,000	1,000	(保有目的)業界動向等の情報収集のため	無
	1	1		
三信電気株式会社	1,000	1,000	(保有目的)業界動向等の情報収集のため	無
	1	2		
加賀電子株式会社	1,000	1,000	(保有目的)業界動向等の情報収集のため	有
	1	2		
名古屋電機工業株式会 社	1,000	1,000	(保有目的)業界動向等の情報収集のため	無
	0	0		
ルネサスエレクトロニ クス株式会社	1,000	1,000	(保有目的)業界動向等の情報収集のため	無
	0	1		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性の検証については、「a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,091	7,593
受取手形及び売掛金	30,071	31,927
商品及び製品	11,842	13,045
仕掛品	203	187
原材料及び貯蔵品	453	459
その他	1,275	1,150
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	50,937	54,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,414	3,825
減価償却累計額	2,700	2,330
建物及び構築物（純額）	1,713	1,494
土地	² 1,228	² 1,145
その他	2,359	1,866
減価償却累計額	1,243	762
その他（純額）	1,115	1,104
有形固定資産合計	4,058	3,744
無形固定資産		
投資その他の資産	2,055	2,033
投資有価証券	¹ 3,781	¹ 2,894
繰延税金資産	180	240
その他	759	971
貸倒引当金	453	706
投資その他の資産合計	4,267	3,399
固定資産合計	10,380	9,178
資産合計	61,318	63,539

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,235	14,749
電子記録債務	2,337	2,224
短期借入金	7,835	8,832
1年内返済予定の長期借入金	-	1,000
未払費用	707	814
未払法人税等	205	320
その他	890	654
流動負債合計	24,212	28,597
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	3,200	2,200
繰延税金負債	327	5
再評価に係る繰延税金負債	2 25	2 25
退職給付に係る負債	1,626	1,666
その他	225	198
固定負債合計	6,405	5,097
負債合計	30,617	33,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,608	3,615
利益剰余金	24,821	24,525
自己株式	1,724	1,724
株主資本合計	29,315	29,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,506	855
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	2 58	2 58
為替換算調整勘定	180	207
その他の包括利益累計額合計	1,384	706
非支配株主持分	-	111
純資産合計	30,700	29,845
負債純資産合計	61,318	63,539

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)
売上高	115,370	116,694
売上原価	¹ 105,646	¹ 106,529
売上総利益	9,723	10,165
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	813	857
旅費及び交通費	463	479
貸倒引当金繰入額	418	252
給与手当等	4,854	5,112
退職給付費用	281	307
賃借料	555	502
減価償却費	336	346
その他	² 1,603	² 1,650
販売費及び一般管理費合計	9,325	9,508
営業利益	398	656
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	61	65
仕入割引	66	65
その他	61	57
営業外収益合計	195	195
営業外費用		
支払利息	107	161
為替差損	158	13
支払補償費	4	33
その他	32	33
営業外費用合計	302	243
経常利益	291	608
特別利益		
投資有価証券売却益	149	0
会員権売却益	2	4
その他	-	0
特別利益合計	152	5
特別損失		
固定資産除却損	3	2
減損損失	³ 105	-
特別損失合計	108	2
税金等調整前当期純利益	334	610
法人税、住民税及び事業税	258	420
法人税等調整額	144	121
法人税等合計	114	299
当期純利益	220	311
非支配株主に帰属する当期純利益	-	14
親会社株主に帰属する当期純利益	220	297

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
当期純利益	220	311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	346	650
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	105	27
その他の包括利益合計	240	678
包括利益	461	367
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	461	381
非支配株主に係る包括利益	-	14

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,611	3,608	25,401	1,253	30,367
当期変動額					
剰余金の配当			568		568
親会社株主に帰属する 当期純利益			220		220
自己株式の取得				470	470
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
土地再評価差額金の取崩			232		232
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	580	470	1,051
当期末残高	2,611	3,608	24,821	1,724	29,315

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,159	0	173	74	911	-	31,278
当期変動額							
剰余金の配当							568
親会社株主に帰属する 当期純利益							220
自己株式の取得							470
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							-
土地再評価差額金の取崩			232		232		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	346	0	-	105	240	-	240
当期変動額合計	346	0	232	105	472	-	578
当期末残高	1,506	0	58	180	1,384	-	30,700

当連結会計年度（自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,611	3,608	24,821	1,724	29,315
当期変動額					
剰余金の配当			592		592
親会社株主に帰属する 当期純利益			297		297
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		7			7
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	295	0	287
当期末残高	2,611	3,615	24,525	1,724	29,028

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,506	0	58	180	1,384	-	30,700
当期変動額							
剰余金の配当							592
親会社株主に帰属する 当期純利益							297
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							7
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	650	0	-	27	678	111	566
当期変動額合計	650	0	-	27	678	111	854
当期末残高	855	0	58	207	706	111	29,845

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	334	610
減価償却費	384	399
貸倒引当金の増減額（ は減少）	410	250
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	11	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	41	40
受取利息及び受取配当金	67	72
支払利息	107	161
減損損失	105	-
投資有価証券売却損益（ は益）	149	0
会員権売却損益（ は益）	2	4
売上債権の増減額（ は増加）	855	2,223
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,495	1,234
仕入債務の増減額（ は減少）	40	2,664
未払消費税等の増減額（ は減少）	258	6
その他	16	4
小計	686	593
利息及び配当金の受取額	67	72
利息の支払額	109	161
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	238	321
営業活動によるキャッシュ・フロー	966	183
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	44	41
投資有価証券の売却による収入	243	0
有形固定資産の取得による支出	169	107
有形固定資産の売却による収入	0	242
無形固定資産の取得による支出	77	252
事業譲受による支出	2 592	-
その他	48	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	592	126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,710	1,001
長期借入金の返済による支出	1,400	-
社債の償還による支出	500	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	105
自己株式の取得による支出	470	0
配当金の支払額	568	591
その他	46	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,724	470
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	24
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	180	502
現金及び現金同等物の期首残高	6,911	7,091
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,091	1 7,593

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2018年6月1日付で、当社を存続会社とし、佐鳥エス・テック株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SATORI PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.

SHENZHEN SATORI CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(SATORI PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.、SHENZHEN SATORI CO.,LTD.及びインサイトインターナショナル株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はSHANGHAI SATORI CO.,LTD.を除き、すべて連結財務諸表提出会社と一致しております。

上記会社の決算日は12月31日ですが、連結決算日(5月31日)において仮決算を実施し連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

商品・製品・原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定率法によっております。

ただし、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

主として定率法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。

(口)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間に基づく定額法、ソフトウェア(市場販売目的)については、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき当連結会計年度末において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額一括費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約

外貨建債権債務及び外貨建予定取引

金利スワップ

借入金の金利

(ハ)ヘッジ方針

為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内では為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ取引については資金調達に限定し、資金調達コスト低減のためスワップ取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(二)ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」426百万円のうちの95百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」180百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」426百万円のうちの331百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」327百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取手数料」6百万円、「その他」55百万円は、「その他」61百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払補償費」は、「営業外費用」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた37百万円は、「支払補償費」4百万円、「その他」32百万円として組み替えております。

3. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「会員権売却益」は、「特別利益」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた2百万円は、「会員権売却益」2百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた48百万円は、「有形固定資産の売却による収入」0百万円、「その他」48百万円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
投資有価証券	21百万円	21百万円

2. 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 2001年5月31日

3. 債権流動化による譲渡残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
受取手形及び売掛金	3,618百万円	1,806百万円

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(洗替法)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上原価	31百万円	285百万円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
その他	57百万円	45百万円

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
群馬県高崎市	売却予定資産	土地	105

当社グループは、原則として、事業用資産については主にセグメントを基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、上記売却予定資産については売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(105百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、契約に基づく売却予定価額により算定していません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	651百万円	903百万円
組替調整額	161	11
税効果調整前	490	914
税効果額	144	264
その他有価証券評価差額金	346	650
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	0	0
組替調整額	0	0
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定:		
当期発生額	105	27
その他の包括利益合計	240	678

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,946,826			17,946,826
合計	17,946,826			17,946,826
自己株式				
普通株式(注)	991,459	500,221		1,491,680
合計	991,459	500,221		1,491,680

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加500,000株および単元未満株式の買取りによる増加221株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年7月14日 取締役会	普通株式	305	18	2017年5月31日	2017年8月4日
2017年12月21日 取締役会	普通株式	263	16	2017年11月30日	2018年2月14日

(注) 2017年7月14日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立70周年の記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年7月13日 取締役会	普通株式	296	利益剰余金	18	2018年5月31日	2018年8月6日

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,946,826			17,946,826
合計	17,946,826			17,946,826
自己株式				
普通株式(注)	1,491,680	104		1,491,784
合計	1,491,680	104		1,491,784

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年7月13日 取締役会	普通株式	296	18	2018年5月31日	2018年8月6日
2018年12月20日 取締役会	普通株式	296	18	2018年11月30日	2019年2月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年7月12日 取締役会	普通株式	329	利益剰余金	20	2019年5月31日	2019年8月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金勘定	7,091百万円	7,593百万円
現金及び現金同等物	7,091	7,593

2. 現金及び現金同等物を対価とする事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

当社グループが事業譲受により取得した資産の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	592百万円
固定資産	2
事業譲受の取得価額	594
その他	2
差引：事業譲受による支出	592

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機及びその周辺機器(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実な資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建営業債権債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、借入金の一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出及び輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対して先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,091	7,091	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,071	30,071	-
(3) 投資有価証券	3,632	3,632	-
資産計	40,795	40,795	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,235	12,235	-
(2) 電子記録債務	2,337	2,337	-
(3) 短期借入金	7,835	7,835	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	-	-	-
(5) 未払法人税等	205	205	-
(6) 社債	1,000	978	21
(7) 長期借入金	3,200	3,193	6
負債計	26,814	26,787	27
デリバティブ取引	5	5	-

当連結会計年度(2019年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,593	7,593	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,927	31,927	-
(3) 投資有価証券	2,764	2,764	-
資産計	42,285	42,285	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,749	14,749	-
(2) 電子記録債務	2,224	2,224	-
(3) 短期借入金	8,832	8,832	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000	-
(5) 未払法人税等	320	320	-
(6) 社債	1,000	991	8
(7) 長期借入金	2,200	2,203	3
負債計	30,327	30,322	4
デリバティブ取引	3	3	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分		2018年5月31日	2019年5月31日
非上場株式	投資有価証券	48	48
	関係会社株式	21	21
投資事業有限責任組合	投資有価証券	79	60

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,091	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,071	-	-	-
合計	37,162	-	-	-

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,593	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,927	-	-	-
合計	39,520	-	-	-

4. 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,835	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	1,000	-	-
長期借入金	-	1,000	1,300	900	-	-
合計	7,835	1,000	1,300	1,900	-	-

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,832	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	1,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	1,000	-	-	-
長期借入金	-	1,300	900	-	-	-
合計	9,832	1,300	1,900	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,621	1,512	2,108
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	11	11	0
合計		3,632	1,523	2,108

当連結会計年度(2019年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,736	1,525	1,210
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	28	39	11
合計		2,764	1,565	1,199

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	243	149	-
合計	243	149	-

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年5月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	217	-	0	0
	買建 ユーロ	132	-	5	5
	合計	350	-	4	4

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年5月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	265	-	3	3
	買建 ユーロ	12	-	0	0
	合計	277	-	3	3

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年5月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	139	-	0
	買建				
	ユーロ				
合計			139	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年5月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	121	-	0
	買建				
	ユーロ				
合計			121	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年5月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,300	1,300	(注)
合計			1,300	1,300	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年5月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,300	800	(注)
合計			1,300	800	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)
退職給付債務の期首残高	1,584	1,626
勤務費用	106	106
数理計算上の差異の発生額	14	12
退職給付の支払額	76	79
その他	2	0
退職給付債務の期末残高	1,626	1,666

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年 5月 31日)	当連結会計年度 (2019年 5月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,626	1,666
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,626	1,666
退職給付に係る負債	1,626	1,666
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,626	1,666

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)
勤務費用	106	106
数理計算上の差異の費用処理額	14	12
その他	35	31
確定給付制度に係る退職給付費用	155	151

(5) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
割引率	0.0%	0.0%

なお、当社グループは主としてポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度164百万円、当連結会計年度168百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	573百万円	581百万円
たな卸資産評価減	204	264
未払賞与	128	151
退職給付に係る負債	495	507
土地	372	268
その他	244	355
繰延税金資産小計	2,018	2,130
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	457
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	961
評価性引当額小計	1,389	1,419
繰延税金資産合計	628	710
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	58	10
在外子会社留保利益	59	48
その他有価証券評価差額金	617	353
その他	65	90
繰延税金負債合計	801	502
繰延税金資産純額(は負債)	172	208

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 1	-	10	188	18	12	352	581
評価性引当額	-	6	77	18	12	342	457
繰延税金資産	-	4	110	-	-	9	2 124

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金581百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産124百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
連結子会社の税率差異	7.3	10.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	0.8
外国源泉税	1.2	1.1
住民税均等割	7.3	4.3
在外子会社の留保利益	0.5	1.8
評価性引当額の増減	16.6	4.3
税率変更による影響	2.4	-
その他	0.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	49.1

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2017年12月21日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社でありました佐鳥エス・テック株式会社を吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：佐鳥エス・テック株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容：電動工具用スイッチ製品の開発・設計・製造・販売

(2) 企業結合日

2018年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、佐鳥エス・テック株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、スイッチ事業経営の強化・拡大を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

本吸収合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、最高経営意思決定機関が定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、デバイスソリューションとシステムソリューションの二つの事業を両輪として経営を推進しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

デバイスソリューション事業では、コア商材のグローバル市場への展開や調達マネジメントビジネスの本格立上げによりグロスを拡大し、システムソリューション事業ではファクトリー、モビリティ、メディカル/ヘルスケア等の成長分野でのビジネス拡大、ならびにセンサ、無線、絶縁監視技術の活用による自社製品を核としたソリューションの提供によって収益力の向上を図っております。

各報告セグメントの概要は、以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
デバイスソリューション事業	半導体、電子部品、電気材料、関連ユニット製品、関連自社製品
システムソリューション事業	制御機器・部材、F A・システム、関連ユニット製品、関連自社製品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス ソリューション 事業	システム ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	91,840	23,530	115,370	-	115,370
セグメント間の内部 売上高又は振替高	486	71	558	558	-
計	92,327	23,602	115,929	558	115,370
セグメント利益	172	227	400	2	398
その他の項目					
減価償却費	258	125	384	-	384

- (注) 1. セグメント利益の調整額 2百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。
 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. セグメント資産及び負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス ソリューション 事業	システム ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	92,986	23,708	116,694	-	116,694
セグメント間の内部 売上高又は振替高	376	117	493	493	-
計	93,362	23,826	117,188	493	116,694
セグメント利益	264	392	656	0	656
その他の項目					
減価償却費	285	113	399	-	399

- (注) 1. セグメント利益の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。
 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. セグメント資産及び負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	半導体	一般電子部品	電子機器	製品	合計
外部顧客への売上高	38,433	46,805	25,964	4,167	115,370

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外					合計
	中国	台湾	その他アジア	その他	計	
62,604	30,663	4,416	13,100	4,586	52,766	115,370

(注) 1. 売上高は製品の実際の仕向け地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
3,734	323	4,058

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	半導体	一般電子部品	電子機器	製品	合計
外部顧客への売上高	35,877	46,849	29,931	4,035	116,694

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外					合計
	中国	台湾	その他アジア	その他	計	
64,270	30,210	4,018	13,356	4,840	52,424	116,694

(注) 1. 売上高は製品の実際の仕向け地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
3,342	402	3,744

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、売却予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は105百万円であります。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり純資産額	1,865.69円	1,807.02円
1株当たり当期純利益	13.31円	18.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	220	297
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	220	297
期中平均株式数(千株)	16,584	16,455

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
佐鳥電機株式会社	第5回無担保社債	2016年 12月2日	1,000	1,000	0.38	なし	2021年 12月2日
合計			1,000	1,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	1,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,835	8,832	1.91	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	1,000	0.86	
1年以内に返済予定のリース債務	44	45	2.53	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,200	2,200	0.75	2020年～2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	94	67	2.52	2020年～2024年
合計	11,174	12,144	-	

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,300	900	-	-
リース債務	41	17	5	2

3. 連結貸借対照表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務については固定負債「その他」に含めております。

4. 連結財務諸表提出会社は、資金調達の機動性と安定性を図るため、取引先金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。契約極度額は9,000百万円であり、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高は3,070百万円であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,948	60,694	86,963	116,694
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	302	618	667	610
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	133	406	328	297
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.11	24.73	19.97	18.05

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 () (円)	8.11	16.62	4.76	1.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,809	3,313
受取手形	2,074	3,195
売掛金	1 15,785	1 14,595
商品及び製品	4,989	4,031
仕掛品	98	187
原材料及び貯蔵品	18	27
関係会社短期貸付金	1,064	2,615
その他	1 711	1 768
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	28,551	28,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,440	1,271
構築物	10	12
機械及び装置	2	13
工具、器具及び備品	799	797
土地	1,060	1,145
リース資産	124	97
建設仮勘定	7	-
有形固定資産合計	3,445	3,337
無形固定資産		
借地権	1,086	1,086
ソフトウェア	946	938
その他	6	5
無形固定資産合計	2,038	2,030
投資その他の資産		
投資有価証券	3,401	2,826
関係会社株式	6,408	5,224
繰延税金資産	-	38
その他	187	391
貸倒引当金	24	217
投資その他の資産合計	9,973	8,264
固定資産合計	15,458	13,632
資産合計	44,009	42,366

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	692	695
電子記録債務	2,299	2,157
買掛金	1 6,351	1 5,671
短期借入金	4,043	4,046
1年内返済予定の長期借入金	-	1,000
未払金	1 174	1 107
未払費用	480	526
未払法人税等	71	50
その他	310	148
流動負債合計	14,423	14,403
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	3,200	2,200
退職給付引当金	1,371	1,441
繰延税金負債	216	-
再評価に係る繰延税金負債	25	25
その他	200	194
固定負債合計	6,014	4,861
負債合計	20,437	19,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,611	2,611
資本剰余金		
資本準備金	3,606	3,606
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	3,608	3,608
利益剰余金		
利益準備金	208	208
その他利益剰余金		
配当準備積立金	100	100
固定資産圧縮積立金	131	22
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	2,232	2,373
利益剰余金合計	17,672	17,704
自己株式	1,724	1,724
株主資本合計	22,167	22,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,345	844
土地再評価差額金	58	58
評価・換算差額等合計	1,404	902
純資産合計	23,571	23,102
負債純資産合計	44,009	42,366

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
売上高	1 65,738	1 59,740
売上原価	1 59,763	1 53,781
売上総利益	5,975	5,958
販売費及び一般管理費	1, 2 5,871	1, 2 5,916
営業利益	104	42
営業外収益		
受取利息	1 11	1 31
受取配当金	1 294	1 393
その他	1 96	1 111
営業外収益合計	402	536
営業外費用		
支払利息	55	64
債権売却損	6	11
為替差損	57	1
その他	33	33
営業外費用合計	153	112
経常利益	354	466
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	149	0
抱合せ株式消滅差益	-	265
特別利益合計	149	265
特別損失		
固定資産除却損	0	1
減損損失	105	-
関係会社株式評価損	-	89
特別損失合計	105	91
税引前当期純利益	397	640
法人税、住民税及び事業税	64	57
法人税等調整額	110	41
法人税等合計	46	16
当期純利益	444	624

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,611	3,606	1	3,608	208	100	131	15,000	2,589	18,029	
当期変動額											
剰余金の配当									568	568	
当期純利益									444	444	
自己株式の取得											
土地再評価差額金の取崩									232	232	
固定資産圧縮積立金の取崩											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	356	356	
当期末残高	2,611	3,606	1	3,608	208	100	131	15,000	2,232	17,672	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,253	22,994	1,031	173	857	23,852
当期変動額						
剰余金の配当		568				568
当期純利益		444				444
自己株式の取得	470	470				470
土地再評価差額金の取崩		232		232	232	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			314	-	314	314
当期変動額合計	470	827	314	232	547	280
当期末残高	1,724	22,167	1,345	58	1,404	23,571

当事業年度（自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,611	3,606	1	3,608	208	100	131	15,000	2,232	17,672
当期変動額										
剰余金の配当									592	592
当期純利益									624	624
自己株式の取得										
土地再評価差額金の取崩										
固定資産圧縮積立金の取崩							108		108	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	108	-	140	31
当期末残高	2,611	3,606	1	3,608	208	100	22	15,000	2,373	17,704

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,724	22,167	1,345	58	1,404	23,571
当期変動額						
剰余金の配当		592				592
当期純利益		624				624
自己株式の取得	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			501	-	501	501
当期変動額合計	0	31	501	-	501	469
当期末残高	1,724	22,199	844	58	902	23,102

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間に基づく定額法、ソフトウェア(市場販売目的)については、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し個別検討による必要額を見積計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額一括費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約

外貨建債権債務及び外貨建予定取引

金利スワップ

借入金の金利

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ取引については資金調達に限定し、資金調達コスト低減のためスワップ取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」286百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」216百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	791百万円	529百万円
関係会社に対する短期金銭債務	126	525

2. 保証債務

下記子会社の金融機関からの借入金及び仕入債務等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
佐鳥パイニックス株式会社	922百万円	481百万円
佐鳥SPテクノロジー株式会社	-	546
TAIWAN SATORI CO.,LTD.	108	108
HONG KONG SATORI CO.,LTD.	3,352	4,279
SHANGHAI SATORI CO., LTD.	6	6
SINGAPORE SATORI PTE.,LTD.	428	487
計	4,818	5,909

3. 債権流動化による譲渡残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
受取手形	2,487百万円	1,104百万円
売掛金	1,130	701
計	3,618	1,806

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
営業取引(収入分)	8,623百万円	5,354百万円
営業取引(支出分)	1,322	3,606
営業取引以外の取引(収入分)	286	402

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
給与手当等	3,387百万円	3,338百万円
おおよその割合		
販売費	79%	78%
一般管理費	21	22

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
子会社株式	6,408	5,224
関連会社株式	0	0
計	6,408	5,224

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	312百万円	339百万円
たな卸資産評価減	117	149
未払賞与	108	124
退職給付引当金繰入超過額	419	441
土地	372	268
その他	342	428
繰延税金資産小計	1,672	1,751
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	224
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,122
評価性引当額小計	1,281	1,346
繰延税金資産合計	390	404
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	58	10
その他有価証券評価差額金	547	348
その他	27	33
繰延税金負債合計	633	392
繰延税金負債純額(は負債)	242	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.0	16.1
抱合せ株式消滅差益	-	12.7
外国源泉税	0.3	0.3
住民税均等割	5.6	3.6
評価性引当額の増減	34.8	4.8
その他	0.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.7	2.5

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2017年12月21日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社でありました佐鳥エス・テック株式会社を吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

なお、当該取引により、当事業年度において抱合せ株式消滅差益として265百万円を特別利益に計上しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,440	51	158	62	1,271	2,027
	構築物	10	3	0	1	12	142
	機械及び装置	2	95	70	14	13	104
	工具、器具及び備品	799	58	32	28	797	345
	土地	1,060 〔84〕	168	83	-	1,145 〔84〕	-
	リース資産	124	15	-	41	97	119
	建設仮勘定	7	81	88	-	-	-
	計	3,445 〔84〕	474	434	148	3,337 〔84〕	2,739
無形固定資産	借地権	1,086	-	-	-	1,086	
	ソフトウェア	946	201	-	209	938	
	その他	6	0	0	0	5	
	計	2,038	202	0	209	2,030	

(注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価に係る再評価差額金であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

子会社吸収合併による主な引継資産	建物	42百万円
	機械及び装置	45百万円
	工具、器具及び備品	32百万円
	土地	168百万円
	建設仮勘定	63百万円

ソフトウェア（社内システム構築） 136百万円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

群馬支店売却	建物	158百万円
	土地	83百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	195	2	218

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.satori.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第76期)(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)2018年8月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年8月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第77期第1四半期)(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)2018年10月12日関東財務局長に提出

(第77期第2四半期)(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)2019年1月11日関東財務局長に提出

(第77期第3四半期)(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)2019年4月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年8月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年2月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 8月22日

佐鳥電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、佐鳥電機株式会社の2019年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、佐鳥電機株式会社が2019年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月22日

佐鳥電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐鳥電機株式会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。